○　医師が記入した意見書が望ましい感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
| 麻しん  （はしか） | 発症１日前から発しん出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過してから |
| 風しん | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現1～2日前から痂皮形成してから | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎  （おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで消失してから |
| 結核 |  | 医師により感染のおそれがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱  （プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌  感染症(O157,O26  O111等) |  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数カ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の提出をお願いします。

　感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。